

令和6年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和6年3月21日(木曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第18号 美唄市職員定数条例の一部改正の件 [総務・文教]
- 2 議案第19号 美唄市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正の件 [総務・文教]
- 3 議案第20号 美唄市まちづくり基本条例の一部改正の件 [総務・文教]
- 4 議案第21号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件 [総務・文教]
- 5 議案第22号 美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件 [総務・文教]
- 6 議案第23号 美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 [総務・文教]
- 7 議案第24号 美唄市税条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 8 議案第25号 美唄市介護保険条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 9 議案第26号 美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 10 議案第27号 美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備

及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件 [産業・厚生]

- 11 議案第28号 美唄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 12 議案第29号 美唄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 13 議案第30号 美唄市米穀乾燥調製処理施設条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 14 議案第31号 美唄市給水条例及び美唄市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件 [産業・厚生]
- 15 請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める請願 [産業・厚生]
- 16 議案第6号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第11号) [予算審査特別]
- 17 議案第7号 令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算(第3号) [予算審査特別]
- 18 議案第33号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第12号) [予算審査特別]
- 19 議案第8号 令和6年度美唄市一般会計予算 [予算審査特別]
- 20 議案第9号 令和6年度美唄市民バス会計予算 [予算審査特別]

- 21 議案第10号 令和6年度美唄市国民健康保険会計予算 [予算審査特別]
- 22 議案第11号 令和6年度美唄市介護保険会計予算 [予算審査特別]
- 23 議案第12号 令和6年度美唄市介護サービス事業会計予算 [予算審査特別]
- 24 議案第13号 令和6年度美唄市後期高齢者医療会計予算 [予算審査特別]
- 25 議案第14号 令和6年度美唄市病院事業会計予算 [予算審査特別]
- 26 議案第15号 令和6年度美唄市水道事業会計予算 [予算審査特別]
- 27 議案第16号 令和6年度美唄市工業用水道事業会計予算 [予算審査特別]
- 28 議案第17号 令和6年度美唄市下水道事業会計予算 [予算審査特別]
- 第3 議案第32号 美唄市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件
- 第4 承認第2号 総務・文教委員会所管事務調査の件
- 第5 承認第3号 産業・厚生委員会所管事務調査の件
- 第6 承認第4号 議会運営委員会所管事務調査の件
- 第7 意見書案第1号 企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書
- 第8 意見書案第2号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書
- 第9 意見書案第3号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める意見書

議 長	谷 村 知 重 君
副議長	楠 徹 也 君
1番	永 森 峰 生 君
2番	伊 原 潤 司 君
3番	江 川 いづみ 君
4番	海 鉾 則 秀 君
5番	古 賀 崇 之 君
6番	吉 岡 建二郎 君
7番	本 郷 幸 治 君
8番	齋 藤 久美夫 君
9番	山 上 他美夫 君
10番	森 明 人 君
11番	川 上 美 樹 君
13番	松 山 教 宗 君

◎出席説明員

市 長	桜 井 恒 君
副 市 長	土 屋 貴 久 君
総 務 部 長	猪 谷 憲 恭 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長	川 西 勝 幸 君
経 済 部 長	副市長事務取扱
都市整備部長	清 水 真 史 君
市立美唄病院事務局長	藤 井 俊 禎 君
消 防 長	菅 原 利 彦 君
総務部総務課長	平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐	上 村 名津美 君

教 育 長	石 塚 信 彦 君
教 育 部 長	村 上 孝 徳 君

選挙管理委員会委員長	中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長	西 田 正 志 君

◎出席議員 (14人)

農業委員会会長 畑 雄 二 君
農業委員会事務局長 高 橋 修 也 君

監 査 委 員 西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長 橋 本 光 明 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 吉岡建二郎議員

7番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第18号美唄市職員定数条例の一部改正の件ないし順序28、議案第17号令和6年度美唄市下水道事業会計予算の以上28件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。まず、議案第18号ないし議案第23号の以上6件について、森総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長森明人議員(登壇)

ただいま議題となりました議案第18号美唄市職員定数条例の一部改正の件、議案第19号美唄市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正の件、議案第20号美唄市まちづくり

基本条例の一部改正の件、議案第21号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件、議案第22号美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件及び議案第23号美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件の以上6件について、総務・文教委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日、委員会を招集して、審査いたしました。

はじめに、議案第19号に対する質疑・答弁について申し上げます。

今回の改正によって、令和6年度から勤勉手当支給の対象となる会計年度任用職員は何人くらいいるのか。また、対象外となる勤務時間が週に15時間30分未満のパートタイム会計年度任用職員は何人くらいいるのか、との質疑に対し、勤勉手当支給の対象となる会計年度任用職員については、フルタイム68人、パートタイム31人を予定している。また、勤勉手当支給の対象外となる人数については、現在、整理や募集を行っているところであり、正確には把握できないが、令和5年度の実績ではパートタイム会計年度任用職員は188人であったことから、その中から今回対象となる31人を減じた人数が対象外職員の目安となると考えている、との答弁がありました。

次に、議案第22号に対する質疑・答弁について申し上げます。

手数料が引き上げとなる、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所というのは、市内では、どこに設置されているのか、との質疑に対し、美唄市内には、現在、存在していないが、過去には、

茶志内駅東側に新日本石油茶志内油槽所という施設があり、設置されていた1,000キロ以上のタンク5基のうち、2基が浮き屋根式タンクであった、との答弁がありました。

次に、議案第23号に対する質疑・答弁について申し上げます。

改正内容では、職員に対して、研修、訓練等を行うということが新たに条例の中に規定されると認識するが、今までこういった研修や訓練は実施されていなかったのか、との質疑に対し、条例では規定されてはいないものの、これまでも定期的に消防訓練を実施しており、今回、条例に規定されることに伴い、防火訓練のほか、地震や感染症等に関しても、毎年、訓練を行う旨の安全計画を立てている、との答弁がありました。

なお、議案第18号、議案第20号及び議案第21号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第18号ないし議案第23号の以上6件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第24号ないし議案第31号及び請願第1号の以上9件について、齋藤産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長齋藤久美夫君議員（登壇） ただいま議題となりました議案第24号美唄市税条例の一部改正の件、議案第25号美唄市介護保険条例の一部改正の件、議案第26号美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件、議案第27号美唄市指定地域密着

型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件、議案第28号美唄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件、議案第29号美唄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件、議案第30号美唄市米穀乾燥調製処理施設条例の一部改正の件、議案第31号美唄市給水条例及び美唄市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件の以上8件について、産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日、委員会を招集して審査いたしました

はじめに、議案第24号に対する質疑・答弁について申し上げます。

本市の現行の保険料率と今回の改定内容について。また、本市の保険料率と北海道の令和12年度統一保険料率との差、及び今後の改定に向けた考え方について、との質疑に対し、本市の現行の保険料率については、所得割14.1%、均等割4万7,200円、平等割3万5,000円となっており、今回の改正では、所得割、均等割は据え置き、平等割を4万600円に引き上げている。また、本市の現行の保険料率と令和12年度統一保険料率を比べると所得割は0.16%多く、均等割は742円、平等割は1万1,461円少ない結果となっており、今後の改定については、市民への急激な税負担の増加を求めることのないよう、過去の繰越金の積立てである国民健康保険支払準備基金繰入金を活用

しながら、段階的に改定を行う予定である、との答弁がありました。

次に、議案第30号に対する質疑・答弁について申し上げます。

原料もみの単価が9.4円から15円になるとあり、5.6円の値上げであるが、割合にすると5割以上となることから、15円の算出理由について、との質疑に対し、美唄市米穀乾燥調製処理施設内のもみすり機、色彩選別機が24年を経過しており、大型機械の更新が必要となることから、利用者説明会、理事会において議論した結果、原料もみの単価が15円となった、との答弁がありました。

なお、議案第25号ないし議案第29号及び議案第31号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第24号ないし議案第31号の以上8件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める請願について、本委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

本件は、2月28日に議長において受理し、本定例会において、産業・厚生委員会に付託され、審査を行いました。

審査における、委員からの意見としては、物価が上昇する中、実質的には年金が引き下げとなる改定を行っており、年金で暮らす高齢者にとっては、食費や暖房費を節約し、生活することになり、若い世代も老後の将来に展望を持つことができないことから、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるよう、本請願については、願意妥当として採択し、物価上昇に見合うよう老齢基礎年金等の支給額の

改善について、政府関係機関に意見書として送付すべきではないかと考える、との意見がありました。

結果といたしまして、請願第1号につきましては、採択すべきものとし、意見としては「願意妥当」と決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に、議案第6号、議案第7号、議案第33号及び議案第8号ないし議案第17号の以上13件について、松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第6号令和5年度美唄市一般会計補正予算（第11号）、議案第7号令和5年度美唄市下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第33号令和5年度美唄市一般会計補正予算（第12号）、議案第8号令和6年度美唄市一般会計予算、議案第9号令和6年度美唄市民バス会計予算、議案第10号令和6年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第11号令和6年度美唄市介護保険会計予算、議案第12号令和6年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第13号令和6年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第14号令和6年度美唄市病院事業会計予算、議案第15号令和6年度美唄市水道事業会計予算、議案第16号令和6年度美唄市工業用水道事業会計予算及び議案第17号令和6年度美唄市下水道事業会計予算の以上13件について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月13日ないし3月15日、3月18日及び3月19日の5日間、委員会を招

集して審査いたしました。

結果といたしまして、議案第6号、議案第7号、議案第33号及び議案第9号ないし議案第17号の、以上12件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第8号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより、議案18号ないし議案第23号の以上6件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第18号美唄市職員定数条例の一部改正の件ないし議案第23号美唄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件の以上6件は、**委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第24号ないし議案第31号及び請願第1号の以上9件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第24号美唄市税条例の一部改正の件ないし議案第31号美唄市給水条例及び美唄市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件及び請願第1号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める請願の以上9件は、**委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第6号、議案第7号及び議案第33号の以上3件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第6号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第11号)、議案第7号令和5年度美唄市水道事業会計補正予算(第3号)及び議案第33号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第12号)の以上3件は、**委員長報告のとおり**決定**

されました。

これより、議案第8号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

6番吉岡建二郎議員。

●6番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました議案第8号令和6年度美唄市一般会計予算について討論に参加いたします。

結論から申し上げます。私の立場は原案に反対です。以下、その理由を申し上げます。

令和6年度一般会計予算案について、予算編成作業に当たられた職員の皆さんには大変なご苦勞があったと考えます。改めて敬意を表します。

令和6年度一般会計予算は、歳入歳出194億7,892万8,000円、対前年度比では、7億7,839万3,000円の減、3.8ポイント減となっています。歳入の主なところの増減では、地方交付税が3億円、4.0ポイント増、市税は1億183万円、5.1ポイント減となっています。歳入総額のうち市税が占める割合は約9.76%であり、1割を下回るのに対して、地方交付税は約39.63%、4割に迫る額となっています。

本市の一般会計予算、約4割を占める地方交付税ですが、言わば国が代わって徴収する地方税であり、国から支給されるものであり、政府予算が大きく影響するものとなっています。令和6年度政府予算は3月2日に衆議院を通過しているため、年度内の成立が確定したと言われているのですが、内容については納得できるものではありません。

大きな問題は第1に、中国を抑え込むアメリ

カの軍事戦略の一翼を積極的に担うために、憲法違反の長射程ミサイルの開発、大量取得、米軍再編経費など8兆円もの過去最大の軍事費が盛り込まれていることです。軍拡予算最優先で犠牲になるのは国民の暮らしです。雇用調整助成金の勘定から1,964億円も軍拡財源に回す一方で、被災地で苦しむ事業者への雇用調整助成金、この日額上限はコロナ禍の半分程度です。軍事費は民主党政権時に比べ3兆円増えます。大学無償化に必要な予算は約2兆円だそうです。軍拡より教育無償化を優先すべきではないでしょうか。

また、政府予算の大きな問題の二つ目は、企業団体献金を背景に大企業への減税や補助金は大盤振る舞いの一方、物価高騰に苦しむ国民への支援や賃上げは全く不十分な上、国民生活に追い打ちをかける負担増まで狙っていることです。自民党の派閥ぐるみで国民を裏切る裏金作りを何十年も行いながら、その真相究明にも後ろを向き、幕引きを図る今の政権に暮らしと平和を踏みにじる予算を押し通す資格など全くなかったのが道理ではないでしょうか。

本市の令和6年度一般会計予算も、こういった国の予算の背景があつてのものであり、まずこの点から反対をいたします。

また、令和6年度美唄市一般会計予算の歳出については、全面的に反対をするというわけではありません。「美唄市恵風園・美唄市恵祥園建替え等基本構想策定事業」に関しては、老朽化した施設の在り方や利用者のニーズを整理し、今後の方針を検討するとのことですので、建替えに向けて前向きに進んでいただきたいと思います。

「公営住宅建替事業」も来年度、基本計画の策定を行うとのこと。やっとなことかという気持ちが強くありますが、老朽化した市営住宅、3団地の集約が前に進むという点に関しては、非常に評価をいたします。

また、教育を見れば「就学援助事業」は、近隣と比べても非常に充実した内容で行われています。さらなる市独自の拡充に期待をしたいところでもあります。「郷土史料館管理運営事業」については、本年4月から入館料の障がい者減免が開始されるとのこと、取組を大変評価いたします。

ただ、残念な点も多々見られました。

「庁舎整備事業」に関しては、庁舎1階に冷房設備を設置するとのこと、この点に関しては、今年の酷暑もありましたから、しっかり取り組んでいただきたいということではあるのですが、第3回定例会一般質問でも、この点についてお願いをしているところでありました。しかしながら、同時に質問の際に伺った庁舎の社会教育施設等との複合化も含めた建替えの検討については、来年度の予算には具体的には盛り込まれておりません。喫緊の課題から目を背けた対応と言わざるを得ません。ただでさえ、財政健全化計画によって本市の公共施設の更新は非常に遅れています。さらに市立美唄病院の新設の遅れも重なり、近隣と比べて老朽化、進み具合は似たようなものであるにも関わらず、施設の更新自体は2歩も3歩も遅れてしまっています。この庁舎は、災害時の防災拠点の中核を担う施設であるにも関わらず、耐震化すらままならない状況です。現状に目を向けて、早急な対応がなされることを改めてこの場で反対討論の中で求め

たいと思います。

また、歳出の中で「地域防災事業」も大きな問題がありました。本市の一部地域の指定緊急避難場所が定まっていない状況が、令和5年度、今年度いっぱい続いており、さらには、市のホームページなどでは、現状、指定緊急避難場所にはなっていない以前の指定緊急避難場所がそのまま掲載されているという状態が続いていました。年始には能登半島地震があり、災害への備えの重要性を改めて日本国全体で認識をさせられたところです。にも関わらず、本市の災害への意識はあまりにも低過ぎると言わざるを得ないのではないのでしょうか。予算委員会の中で「早急に対応する」との答弁あったかと思いますが、そもそもの対応が遅れ過ぎではないのでしょうか。限られた予算をやりくりして事業を進めていくことは非常に困難であることは理解をいたします。しかしながら、桜井市長は基本政策の柱として、「市民の暮らしを守ることを最優先にする」「事業の優先順位を見直す」「びばいの未来へ投資する」、この3点を掲げていらっしゃいます。令和6年度一般会計予算は、桜井新市政への初めての当初予算ということになりますが、この三つの基本政策に基づいて、存分に力が発揮される予算だとは考えにくい部分が以上のとおりあります。

是非とも、今回の予算、議員の皆さんには反対をいただいて、もう一度見直すことを心からお願いを申し上げます。

以上申し上げ、反対討論といたします。

●議長谷村知重君 4番海鉾則秀議員。

●4番海鉾則秀議員(登壇) ただいま議題となりました議案第8号令和6年度美唄市一般会

計予算につきまして、討論に参加をいたします。

私の立場は、原案に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

人口減少、少子高齢化が進む本市においては、今後、生産年齢人口の減少に伴い、歳入は減少していくことが予想される一方、物価高騰や金利上昇など、本市を取り巻く経済情勢が大きく変化する中、健全な財政運営に配慮しつつ、新たな財政需要への対応や本市が抱える課題解決に向けた取組が求められているものと認識しております。

そのような状況にあって編成された令和6年度一般会計予算であります。桜井市長は就任後、初となる本格予算を編成するに当たり、令和6年度を「小さな変化をたくさん起こす年」と位置付け、今後における事業の見直しや効率的な予算執行を徹底することなどにより、持続可能な財政構造への転換に向けて、積極的に取り組む姿勢を示されたことは大いに評価できるものであります。

結果として、一般会計予算総額は、対前年度比で3.8%減の194億7,892万8,000円が確保されましたが、具体的な施策としましては、「第7期美唄市総合計画」における「5つの挑戦」に沿って、国の交付金や有利な地方債などを活用し、必要な事業予算が計上されているものと認識しております。

まず、「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」では、総合福祉センターや恵風園など、地域コミュニティや高齢者福祉の核となる施設の設備更新や、地域医療の中心を担う新病院の開院に伴う旧病院の解体工事の実施、さらには、老朽化の進む恵風園・恵祥

園の今後の在り方を描く基本構想の策定など、「福祉・保健・医療」における取組など。

「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あるまちづくり」では、中心市街地の誘客促進や魅力向上を目指し、官民一体となった取組を進めるための「中心市街地活性化基本計画」の策定や産業構造の高度化、情報化の進展等に対応できる情報人材、IT人材の育成、ITを活用した住民サービスの向上や行財政運営の効率化、地域DXの推進などの商工業振興及び地域情報化における取組、農業用排水路や排水機場の整備、費用対効果の高いスマート農業の推進に向けた支援策の拡充、北海道大学との連携事業の検討などの農業振興の取組など。

「地域に根差し、暮らしに学ぶまちづくり」では、子育て施策の総合的かつ効果的な推進に向けた「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定などの子育て支援の取組や、児童生徒の学力向上を目指し、効果的な授業を展開するためのAIドリルの導入、魅力ある高校づくりに向けた教育活動に要する通信環境における整備費用の支援などの学校教育における取組、また、利用者に安全で快適な環境を提供するため、総合体育館をはじめとする文化・体育施設の設備更新や改修、生涯学習・スポーツにおける取組など。

「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」では、宮島沼や美唄湿原など、本市が有する貴重な自然環境の保全に向けた研究や現状と課題に関するシンポジウムの開催などの自然保護の取組や老朽化した「いなほ団地」「南美唄団地」「進徳東団地」を移転集約する新団地の建設に向けた基本計画の策定などの

都市基盤整備における取組、また、持続可能な新しい公共交通システムの構築を目指すAIデマンドバスの実証運行や生活交通における取組など。

最後に、「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」では、広報紙メロディーのリニューアルによる、より分かりやすい市政情報の提供やシンボルマークを軸にした美唄ブランドの定着と、まちづくりに参加する活動人口の拡大を目指した市民向けワークショップやイベントツアーの開催などの協働のまちづくりにおける取組、来庁者の利用環境の改善を図るための庁舎1階の冷房設備の設置や課題解決に向けた財源とすることを想定した、ふるさと納税寄附金を原資とする各特定目的基金への積立て、行財政運営における取組など。

令和6年度当初予算案は、現状の政策課題に的確に対応し、市行政を推進していくために必要な取組が展開される内容となっております。

今後の地方財政制度の行方は極めて不透明な状況にあるものと認識しておりますが、私は、市長の強いリーダーシップの基、厳しい環境にあっても、新しい発想と機敏な行動力により、地域の活性化に向けて、市民の生活、福祉向上に積極的に取り組んでいかれることを期待するものであります。何とぞ議員の皆様におかれましては、議案第8号令和6年度美唄市一般会計予算にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わりにいたします。

●議長谷村知重君 これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第8号令和6年度美唄市一般会計予算**は委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第9号ないし議案第17号の以上9件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結します。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第9号令和6年度美唄市民バス会計予算ないし議案第17号令和6年度美唄市下水道事業会計予算の以上9件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、議案第32号美唄市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員(登壇) ただいま議題となりました議案第32号美唄市議会議員の請

負の状況の公表に関する条例制定の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がされたことに伴い、本市議会議員の請負の状況を公表すること等により透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため、条例を制定するものであります。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

●議長谷村知重君 これより、議案第32号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第32号美唄市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件**は原案のとおり**可決**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、承認第2号総務・文教委員会所管事務調査の件ないし日程の第6、承認第4号議会運営委員会所管事務調査の件の以上3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配布の承認書の

とおり、各委員長より調査を要する旨の通知がありました。

各委員長通知のとおり、閉会中も調査を認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中も調査を認めることに決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第7、意見書案第1号企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書ないし日程の第9、意見書案第3号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める意見書を議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

はじめに、意見書案第1号及び意見書案第2号について、5番古賀崇之議員。

●5番古賀崇之議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第1号及び意見書案第2号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど、国民のなかに不信や憤りが広がる重大な問題となっています。

議員個人への企業・団体献金が禁止されているにもかかわらず、企業や団体によるパーティー券の購入が可能となっていることは、事実上の企業・団体献金の「抜け道」となっ

ています。

そもそも、営利目的である企業が政党や政治家に対して資金を提供することで、影響力を行使し、「カネ」の力で政治をゆがめることはあってはなりません。徹底した真相解明と制度の改革がなければ、国民からの信頼は回復されません。

よって、政府においては、これまで繰り返されてきた「政治とカネ」の問題を根絶するためにも、企業・団体献金を全面的に禁止することや企業・団体による政治資金パーティー券の購入を禁止し、個人が購入する政治資金パーティー券の公開対象を5万円超とすることなど、企業・団体献金を全面禁止するように求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年3月21日

北海道美唄市議会

将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書

農業をめぐっては、近年の自然災害の多発化による食料・農地の損失、コロナ禍による輸入制限や国内在庫滞留、ウクライナ侵攻やイスラエルの内戦などによる世界経済の不安定化から食料調達への激化とともに、円安などの影響も相まって、食料やエネルギーの価格高騰を招いています。加えて、昨今の気象変動による食料生産への影響が大きく、昨年では猛暑等の影響で品質低下・収量減を招くな

ど、食料を安定的に供給することが危惧される状況下にあり、過度な輸入依存から脱却し国内生産の増大を図る政策の構造転換が求められています。

こうしたなか、農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」の制定から25年が経過し、世界情勢の変化に対応して、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展のための生産性の向上を図るなどを基本理念に織り込んだ改正案を今通常国会に提出するとしています。併せて、不測時の食料確保やスマート農業の振興に関する新法、農地所有適格化法人の特例措置など農地関連法案も議論されるとしています。

しかしながら、食料自給率は38%（2022年）と依然として低い水準にあり、国内生産基盤は高齢化や担い手不足などで脆弱化していることから、農業生産基盤の強化など基本計画の実効性のある政策が大きな課題となっています。

また、適正な価格形成では、生産コストの転嫁のあり方とともに、消費者への理解醸成が必要であり、さらには、不測時に対応した食料確保にあたっては、生産者等に罰則を科すことは生産の自由を奪う危険性があります。加えて、食料の安定供給には優良農地の確保が重要となっており、食料自給率向上を図るための農地の確保と国の責務を強化することが重要となっています。

つきましては、将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本法の改正など関連法案について、下記事項を要望致します。

記

1. 基本法の改正にあたっては、食料安全保障の強化に向けて農業予算を拡充し、農業基盤の整備や官民一体となった備蓄制度の構築、海外への食料援助を含む輸出体制の強化など輸入に依存しない国内自給を基本とすること。

また、新たな基本計画の策定については、目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策と予算措置を図ること。

2. 適正な価格形成については、コスト上昇分をすべて価格に反映すると消費減退を招き、農業者は生産調整を強いられることから、消費者への理解醸成を図るとともに新たな所得政策を構築すること。
3. 不測時の食料確保について、農畜産物（米穀、小麦、大豆など）の需給調整では、生産者と生産者団体等で行われていることから、生産者等への罰則を設けるのではなく、まずは国が責任をもって需給調整に参加することを明確化し、生産の自由を奪うことのないよう慎重な対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年3月21日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 次に、意見書案第3号について、8番齋藤久美夫議員。

●8番齋藤久美夫議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第3号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の
引き上げを国に求める意見書

厚生労働省は、2013年以来11年間で物価が8.1%上昇する中、年金支給率は0.8%の上昇で差引き7.3%を減額する改定を行いました。2023年度も物価上昇2.5%の中、年金は1.9%の引き上げにとどまり実質0.6%の削減となりました。

この間に消費税が5%から10%に引き上げられ、一部の後期高齢者医療費窓口負担が2割に増え、介護保険料の引き上げが年金減額改定の中、実施されました。

物価上昇が高齢者の家計を圧迫し、食費さえ切り詰め、北海道では暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。そのため、年金だけでは生活を支えきれず、生活保護に移行する例が増えており、生活保護世帯全体の55.4%を高齢者が占めるまでに至っています。特に深刻なことは女性の低年金です。女性の年金生活者の85.2%が月額10万円以下で生活しています。

さらに厚生労働省は基礎年金が今後30年で

約30%減額される計画であると試算しています。もしそうになると現役世代の年金が将来、大幅に減額されることになり現在の若者にとっても大きな問題となります。

18歳の若者への意識調査によれば、「年金制度の維持が難しくなっている」と答えた若者が半数近くに上り、半数以上の若者が「現在の年金制度について」改革が必要であると回答するなど若者が年金制度に不安を持っていることが明らかになっています。

当面、高齢者の危機的状況を早急に改善するために、そして高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするために、以下のことを要望します。

記

1. 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合うよう老齢基礎年金等の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年3月21日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由のありました、意見書案第1号ないし意見書案第3号の以上3件につい

ては、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第1号企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書ないし意見書案第3号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを国に求める意見書の以上3件は、原案のとおり可決**されました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、今期定例会に付託されました各案件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第1回定例会は閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前10時57分 閉会

